

令和7年度市町村地域内交流促進事業補助金交付申請要領

1. 趣 旨 各市町村内での地域内交流活動事業を実施することにより単位団相互の交流を深め、スポーツ少年団の普及・振興と活性化を図る。
2. 主 催 大分県スポーツ少年団・各市町村スポーツ少年団本部
3. 会 場 各市町村スポーツ少年団の特性及び必要と条件に応じた会場
4. 期 間 令和7年4月～令和8年2月末日まで

5. 実施方法

- (1)原則として、2単位団以上の交流活動であること。
- (2)他市町村と合同交流活動については、原則として受入れ側の申請とする。
- (3)1市町村年1回の実施を原則とするが、予算の範囲内であれば回数を増やしてもよい。

※ 補助額算出の基準は以下のとおりとする。（別表参照）

- ① 登録数に105円を乗じた額 * 1,000円未満は切り上げ
※補助額の上限は、250,000円とする。
- ② 25,000円未満の市町村については、一律25,000円とする。

6. 事業内容 市町村スポーツ少年団が実施する交流活動で県ならびに市町村が推奨できる活動事業を対象とする。

7. 参加者 令和7年度日本スポーツ少年団登録団員及び指導者とする。
対象人員は、100名以上とすることが望ましい。

8. 補助金交付手続

- (1) 補助金申請について 提出期限：事業実施予定日の1ヶ月前

☆交付申請書(別添様式1)

☆予算書

☆大会要項

- (2) 補助金の取扱について

☆別紙補助金取扱要領に基づいて支出を行う。取扱要領に記載されていない支出については、補助金対象外とする。（対象外経費は、各市町村の自己負担とする。）

- (3) 事業実施報告について（提出期限：事業終了後2週間以内とします。）

☆実施報告書(別添様式3)

☆決算書

☆大会要項及び成績(参加団及び参加者名簿)

☆事業実施時のスナップ写真

☆見積書、納品書、請求書、領収書原本（厳守）